

求職者支援訓練【付加奨励金】支給申請 申請書等提出書類一覧

訓練実施機関番号	201000000		
訓練実施機関名	株式会社兵庫		
認定番号（訓練番号）	5-〇〇-28-002-〇〇-〇〇〇〇		
訓練科名	実践コース	■■■■■科	
訓練期間	令和〇年〇月16日 ～ 令和〇年△月15日		
連絡先電話番号(直通)			
ご担当者名			

求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書（様式A-21）に従ってご記入ください。

○付加奨励金に係る提出書類

No.	様式番号	様式名	書類枚数	チェック欄		備考
				申請者	労働局	
1	様式A-33	認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書				
2	様式A-21	求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書（写し）				
3	様式A-35	基本奨励金支給決定通知書（写し） ※（複数回支給されている場合はすべて）				
4	様式A-14	修了者等が実施機関に提出した就職状況報告書（写し）				
5	様式A-34	認定職業訓練就職者名簿				
6	様式A-15	認定職業訓練に係る就職状況報告書（写し）				

様式A-14および様式A-15については、機構兵庫支部へ提出した書類の写しを必ずご提出下さい。

○参考資料としてご持参いただきたい書類

No.	様式番号	様式名	書類枚数	チェック欄		備考
				申請者	労働局	
1	様式A-28 ：別添1	受講者名簿（写し）				
2	様式A-29 ：別添	求職者支援訓練修了状況 報告書（写し）				
3		訓練実施機関振込先原本証明 ※（変更があった場合のみ）				

自社または関連会社への雇用保険適用就職の場合は1，2の書類が必要です。

○自社等就職に係る提出書類

No.	様式番号	様式名	書類枚数	チェック欄		備考
				申請者	労働局	
1		雇用した者の労働条件が分かる書類 （労働条件通知書、雇入通知書、雇用契約書などの写し）				
2		雇用した者の勤務実態が分かる書類 （出勤簿もしくはタイムカードの写し及び賃金台帳の写し）				

雇入れから2か月間の勤務実態が分かるもの

※なお、自社等就職ではあるが、雇用保険適用見込みの就職ではなく、付加奨励金支給に係る雇用保険適用就職率の算定において就職した者として申請がなかった者については提出不要です。

○基本奨励金の特例措置（IT分野）に係る提出書類

No.	様式番号	様式名	書類枚数	チェック欄		備考
				申請者	労働局	
1	様式A-53	IT分野 資格取得状況報告書				
2		A-53に記載された受講者の資格取得を証明する書類				

認定申請時に基本奨励金の特例措置（IT分野、WEBデザイン、デジタル分野（DSS））を希望していた場合はご提出下さい。

○基本奨励金の特例措置（WEBデザイン）に係る提出書類

No.	様式番号	様式名	書類枚数	チェック欄		備考
				申請者	労働局	
1	様式A-57	WEBデザイン関係資格取得状況報告書				
2		A-57に記載された受講者の資格取得を証明する書類				

○基本奨励金の特例措置（デジタル分野（DSS））に係る提出書類（注：*はeラーニングコースの場合必要です。）

No.	様式番号	様式名	書類枚数	チェック欄		備考
				申請者	労働局	
1	様式A-31	認定職業訓練実施基本奨励金（保育奨励金、実習奨励金、情報通信機器奨励金、職場見学等奨励金）支給申請書				
2	様式A-21	求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書（写し）				
3	様式A-32 様式A-32:別添	受講者出欠報告書（総括票、内訳票）（写し）				
4	様式A-20-1 *様式A-20-2	出席簿（写し） 受講時間管理簿（写し）				
5	様式A-9 (認定様式第5号)	訓練カリキュラム				

DSS特例のみ希望の場合は、基本奨励金と同時に申請することが可能です。その際は基本奨励金支給申請書等提出書類一覧をご使用下さい。基本奨励金の申請書類と重複する場合は、2～4は提出不要です。